



2020年4月21日

各 位

会 社 名 株式会社 **ラピーヌ**
代表者名 代表取締役社長 青井康弘
〔コード番号 8143 東証 第2部〕
問合せ先 常務執行役員経営統括本部長 尾崎史照
(TEL 06-6946-3600)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年5月28日開催予定の当社第72回定時株主総会に、下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少

(1) 目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

(2) 資本金の額の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額1,000,000,000円のうち900,000,000円を減少して100,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額250,000,000円のうち225,000,000円を減少して25,000,000円とし、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(4) 日程

① 取締役会決議日	2020年4月21日
② 定時株主総会決議日	2020年5月28日(予定)
③ 債権者異議申述公告日	2020年6月26日(予定)
④ 債権者異議申述最終期日	2020年7月27日(予定)
⑤ 効力発生日	2020年7月31日(予定)

2. 剰余金の処分

(1) 目的

現在生じております利益剰余金の欠損額を解消し、財務体質の健全化及び早期復配を実現できる体制にすることを目的としております。

(2) 剰余金の処分の内容

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補填に充当いたします。

① 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,514,377,733 円

② 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,514,377,733 円

3. 今後の見通し

本件の資本金の額及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分による繰越利益剰余金の損失の解消は、純資産の部の勘定内での振り替えとなりますので、当社純資産に変動はなく、業績に与える影響はありません。

上記の内容につきましては、いずれも 2020 年 5 月 28 日開催予定の当社第 72 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上